

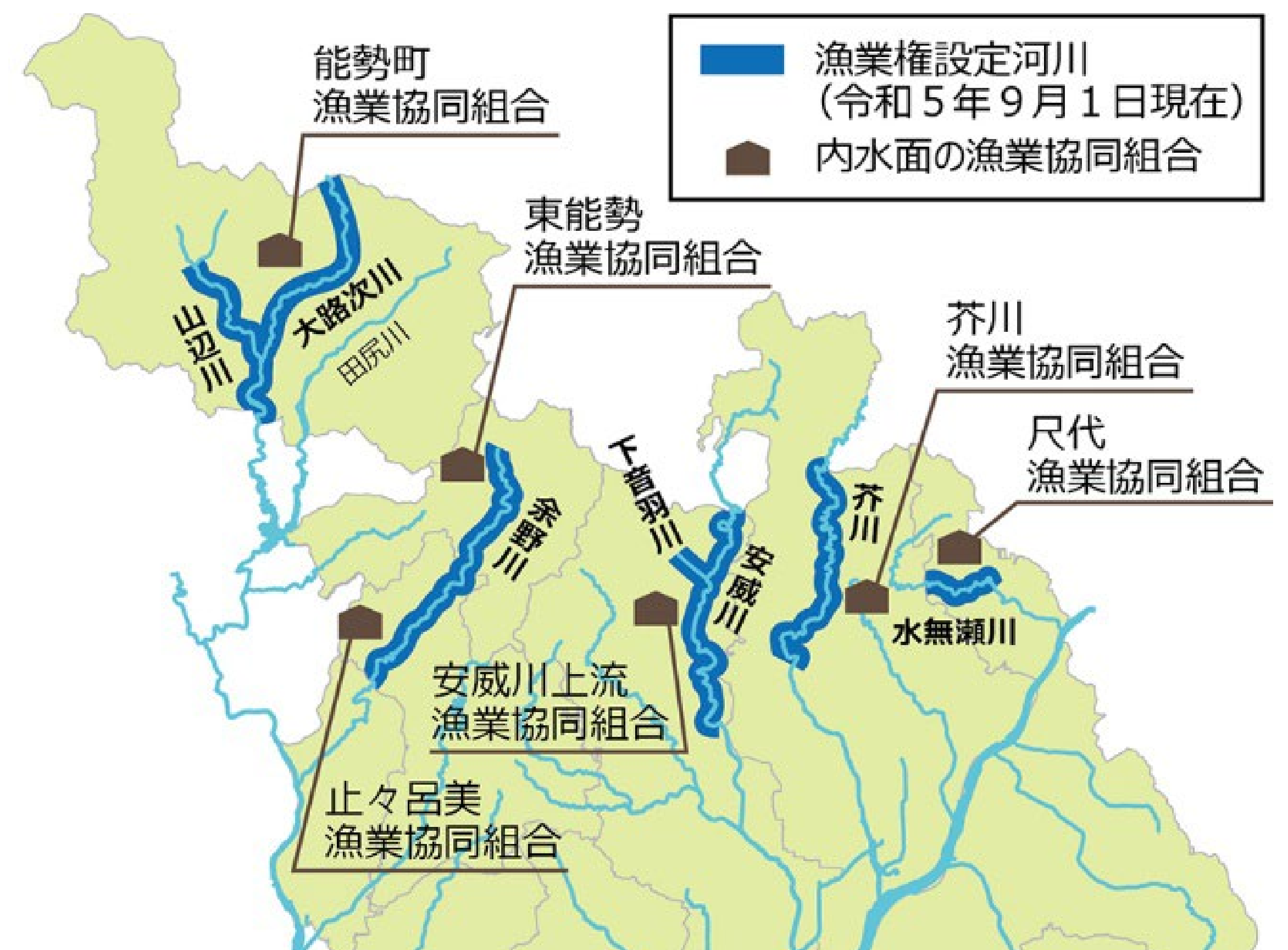


漁業権河川実態調査

漁業権が設定されている河川において、漁場の自然的条件（水深、水温、流況、餌料生物等）の実態を把握し、対象魚種の増殖に適しているか、漁業生産力の維持発展が期待できるかを大阪府水産課の依頼により調査しています。

漁業権河川とは？

- 漁業権とは、特定の場所で漁業を排他的に営む権利のことで、府知事から漁業協同組合（漁協）に免許されます。
- 府内では北摂の7河川（6漁協）に漁業権が設定され、アユやマス類を漁業対象魚種としています。
- 漁協は、免許を受けた河川の環境保全に努め、対象魚種の増殖を図る義務があります。



大阪府内の漁業権設定河川と内水面漁業協同組合
(大阪府水産課作成・提供)

調査手法

- 魚類は、投網、夕毛網など様々な漁具を用いて、生息する魚を網羅的に捕獲し、種類や数、大きさを調べます。
- 対象魚種の餌生物として、川底にすむ底生動物や、アユや底生動物の餌となる石に付着する藻類の種類や量を調査します。
- アユについては、胃の内容物を観察し、食べている餌を調べます。
- 河床を構成する形状や材料（れき、砂利、砂など）、水深や流速などの河川をとりまく環境を調査します。
- これらの調査結果から、河川の生物相の把握、漁業権魚種の増殖に役立て、河川の持続的利用を図ります。



底生動物調査



刺網



付着藻類調査



夕毛網



水深・流速調査



投網

調査および採捕のようす



刺網



捕獲した魚の計測

現地で写真に撮り、パソコン上で大きさを計測します